

平成23年 4月28日
警 察 庁

平成22年度における「警察庁特定事業主行動計画」に基づく措置の実施状況（概要）

1 各種制度等の周知徹底

特別休暇、育児休業、経済的支援措置等の次世代育成に資する各種制度や支援策について分かりやすく解説した冊子を作成し、庁内に配付するとともに庁内LANに掲載するなどして周知徹底を図った。

2 各種制度の運用実態

平成22年度（4月1日～12月31日）における各種制度等の運用実態については以下のとおり。

育児休業

男性職員 0.7%

女性職員 100%

子の看護休暇

男性職員 10.0%

女性職員 70.2%

配偶者出産休暇

男性職員 74.5%

3 次世代育成支援対策

次世代育成支援対策として、

1のとおり作成した冊子を各局部課で活用し、各種制度や支援策についての周知徹底や本人又は配偶者が妊娠した旨を申し出た職員に対する個別説明を行った。

「超過勤務縮減に向けた取組事例集」を作成し、ワーク・ライフ・バランスの推進のため、庁内における独自の取組みを紹介し、超過勤務の縮減に努めた。

警察共済組合が作成した「福利厚生ガイド」を職員へ配付し、「警察共済組合のアウトソーシング事業」として行われている保育所・幼稚園等の保育施設利用時の助成等について職員へ周知した。

これらの取組みにより、

妊娠中及び出産後における配慮

育児休業等を取得しやすい環境の整備等

子どもを預けて働く職員のための配慮

超過勤務の縮減

休暇取得の促進

等を推進した。